

外国人に日本の食文化・食体験の魅力を伝える「商品」 を大募集！

～越境 EC を通じた日本の食文化・食体験「商品」輸出化 プロジェクト始動！～

農林水産省は、訪日中に食体験を楽しんだ外国人が帰国後も本国にいながら日本の食を再体験できるような環境整備を図り、日本産農林水産物・食品の輸出拡大につなげていく「食かけるプロジェクト」を進めています。今回、このプロジェクトの一環で、地域の食文化・食体験の魅力を伝える「商品」の越境 EC による輸出商品化を支援するプロジェクトを本日から開始します。



1. 趣旨

日本には、美味しさに加えて、その地域の魅力や歴史、地域特有の食・食文化に触れることができる料理や食品がたくさんあります。

農林水産省では、訪日外国人が帰国後も日本の食文化・食体験を楽しめたり、その食品を楽しんだ外国人の訪日意欲を増加させたりするような、地域の食文化・食体験の魅力を伝える「商品」を募集・認定し、越境 EC※による輸出商品化を支援するプロジェクトを本日から開始します。

※越境 EC：インターネット通販サイトを通じて商品やサービスを海外に販売すること

2. 募集期間

令和5年4月27日（木曜日）から令和5年6月20日（火曜日）まで

3. 対象となる商品要件

- 地域の食文化・食体験を訴求できる商品（食品）であること。
- 商品とは、日本国内で製造・加工された加工食品（飲料・酒類を含む。）又はそれらの組み合わせ。
- 輸出意欲があること。

4. 募集内容

- 応募商品のうち、本事業の支援対象として輸出向けに磨き上げを行う商品を、農林水産省及び審査委員の審査・協議により、5から10点を想定し、選定します。
- 選定された商品は、専門家とともに磨き上げを行います。その後、磨き上げた商品のプレゼンテーション、農林水産省及び審査委員の審査・協議の結果、優秀商品を認定（1から3点程度を想定）します。
- 認定された優秀商品は、本プロジェクトのウェブサイトへの掲載の他、越境ECを通じた販売に向け、外国語表示、輸出先国・地域の規制への対応、EC掲載手続き、越境ECでのテスト販売等の支援を行います。

5. 応募方法

本プロジェクト公式サイト (<https://www.eatmeetjapan.jp/ec>) にある「専用応募フォーム」をダウンロードしていただき、必要事項を記入し、下記の本プロジェクト事務局宛にお申込みください。

6. お問い合わせ及び申込先

食かけるプロジェクト&SAVOR JAPAN 事務局
E-Mail : info@eat-meet-japan.jp TEL : 0570-04-3001
(対応可能時間：平日/10:00～18:00)

7. 添付資料

「訪日外国人に日本の食文化・食体験の魅力を伝える越境 EC での販売商品を募集！」(チラシ)

8. その他

(参考)

食かけるプロジェクトについて

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/eat/eatmeet/syokukakeru.html>



お問合せ先

大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課食文化室

担当者：根岸、永井、安田

代表：03-3502-8111（内線 4067）

ダイヤルイン：03-6744-2012